



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒079-0313		
市町村名	奈井江町		北海道空知郡奈井江町字奈井江5番地6		
消防団事務所管	砂川地区広域消防組合砂川消防署奈井江・浦臼支署	電話番号(直通)	0125-65-2259	FAX	0125-65-3389
消防団名	砂川地区広域消防組合奈井江消防団	メールアドレス	naie-fire119@wine.ocn.ne.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/shisei/bousai_bouka/shoubou/index.html				
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント					
	方面隊数	0	隊						
	部数	4	部						
	班数	4	班	<p>【組織概要図】</p> <pre> graph LR A[団本部] --- B[第1～3分団] B --- C[第1部] C --- D[第1班] A --- E[第1部] E --- F[第1班] </pre>					
団員数	条例定数	55	人			【組織概要図】			
	実員数	49	人						
	男性団員数	45	人						
	女性団員数	4	人						
	基本団員数	49	人						
	大規模災害団員数	0	人						
その他の機能別団員数	0	人							
職業構成別団員数	国家公務員	0	人					【組織概要図】	
	地方公務員	11	人						
	都道府県職員	0	人						
	市区町村等職員	11	人						
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人						
	農協職員	1	人						
	日本郵政グループ	0	人						
その他	37	人							
消防団活動事例・PR等	<p>消防団は、その地域の住民により構成されており、「自らの地域は自らで守る」という思いの基で、火災時はもちろんのこと、風水害や地震など自然災害でも活躍します。しかし近年、全国的に地域の防災力を担う団員の減少や高齢化が問題となっており、奈井江町も例外ではありません。団員の減少が続くと、地域の防災力の低下や、分団そのものを維持していくことが困難になってきます。安心、安全な町を私たちと一緒に築いていきませんか？奈井江町を守ってくれる方はぜひ、消防団へ入団してください！</p>								
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	32,000	円					
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円					
手当	火災出動	☆		円					
	(参考)交付税単価	7,000		円/回					

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もつとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。